

## 公益財団法人土岐市文化振興事業団日日雇用職員（文化事業）募集要項

- 1 職務内容：土岐市文化振興事業団の文化振興事業補助業務、土岐市文化プラザの窓口受付、庶務及び経理事務等
- 2 募集人員：1名
- 3 雇用条件
  - 【日 額】7,520円（改定がある場合あり）  
距離に応じて通勤賃金あり（2km以上～）
  - 【期末手当】本事業団日日雇用職員の雇用及び労働条件に関する要綱による。
  - 【勤勉手当】本事業団日日雇用職員の雇用及び労働条件に関する要綱による。
  - 【勤 務 日】原則として火曜日から日曜日のうち5日間で月20日程度  
（土・日・祝日の勤務あり）
  - 【勤務時間】午前8時45分から午後5時15分（休憩1時間）  
又は  
午後12時45分から午後9時15分（休憩1時間）  
時間外勤務あり
  - 【休 日】本事業団日日雇用職員の雇用及び労働条件に関する要綱による。
  - 【福利厚生】健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入
  - 【そ の 他】退職金は支給しません。
- 4 勤務場所：土岐市文化プラザ（土岐市土岐津町土岐口2121番地の1）
- 5 任 期：令和7年4月1日から令和8年3月31日（更新の場合あり）
- 6 応募資格：①普通自動車免許所持者（AT限定可）  
②基本的なパソコン（ワード・エクセル等）の操作ができる方  
③文化催事（コンサート、美術展、音楽会等）に関心のある方
- 7 申込方法：履歴書（市販の用紙JIS規格を使用・写真貼付）を申し込み先に提出してください。
- 8 申込期間：令和7年2月15日（土）から3月2日（日）  
※受付時間は午前9時00分から午後5時00分  
ただし、2月17日（月）、25日（火）は除く  
郵送による場合は3月2日（日）午後5時00分までに必着  
※上記受付期間を過ぎて届いた申し込みは無効となります。

9 選考方法：面接を行います。

応募者には、面接日の面接時間を連絡いたします。

【面接日】令和7年3月12日（水）

【面接場所】土岐市文化プラザ

土岐市土岐津町土岐口2121番地の1（電話 0572-55-5711）

※結果通知については面接後1週間以内に本人に郵送で連絡します。

10 その他：試験に際しての交通費、賃金等は支給しません。

11 申し込み・問い合わせ先

〒509-5122 土岐市土岐津町土岐口2121番地の1

公益財団法人土岐市文化振興事業団 土岐市文化プラザ

電話 0572-55-5711